

蕪崎市告示第8号

道路法（昭和27年法律第180号）第8条第1項の規定により、次のとおり道路の路線を認定する。

その関係図面は、蕪崎市建設課において一般の縦覧に供する。

令和8年3月23日

蕪崎市長 内藤久夫

記

- 1 道路の種類 市道
- 2 路線名 路線名及び道路の区域（別紙調書のとおり）
- 3 縦覧期間は、令和8年3月24日から令和8年4月10日まで  
（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日は除く14日間）

